

令和5年 第17回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 令和5年（2023年）12月22日（金）午後4時00分～午後4時40分

2. 場 所 伊丹市役所 2階 教育会議室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	瀧川 光治
教育委員	太田 洋子	教育委員	西岡 奈美
教育委員	二宮 叔枝		

<事務局>

教育総務部長	宇谷 敏幸	こども室長	牧村 達也
職員課長	福本 恭	幼児教育保育室長	藤井 裕作
職員課主幹	浜野 匡	教育保育課長	柳谷 吉紀
学校教育部長	廣重久美子	生涯学習部長	浜田 律子
学校教育部副参事	伊藤 公男	社会教育課長	中田美智世
学校教育部副参事		スポーツ振興課長	秋田 博之
兼中学校給食センター所長	鴨川 憲之	人権教育室長	中井 秀典
学校指導課主査	二宮 啓二	教育政策課長	西原美絵子
総合教育センター所長	山下拓志郎	教育政策課主査	中谷 克也
保健体育課長	宗野 伸哉	教育政策課	御影 陸大
こども未来部長	馬場 一憲		

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長（午後4時00分）

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

- 日程第 1 令和5年第16回定例会会議録の承認
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 報告第 8号の承認（専決第20号）
- 日程第 4 議案第66号の審議

木下教育長より「日程第4につきましては、個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたいと思いますがよろしいですか」との発議があり、全委員はこれを了承。日程第4は非公開の秘密会となる。

(3) 令和5年第16回定例会会議録の承認（日程第1）

令和5年第16回伊丹市教育委員会定例会（令和5年（2023年）11月24日（金）開催）については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

教育総務部の「12月人事報告」・「11月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「11月分の寄附採納報告」について、学校教育部、こども未来部、生涯学習部、人権教室及び市立伊丹高等学校の「11月分行事実施報告」・「11月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

二宮委員

12月12日に西岡委員と荻野小学校の学校運営協議会に行ってきた。その中で、土曜学習をやっている方から、費用が足りないというお話を伺った。「そもそも土曜学習って何？」という問いもあり、西岡委員が主旨を説明し、私も費用について少しお話しした。

自治協議会との関係もあってPTA主体の活動が上手くいっていないという話も伺った。

また、第2ステージという言葉をよく使われていたが、何を目指しているかをもう少し明確にした方が良い。学校との情報共有などアンケートにあった。確かにそれも1つの目標ではあるが、それを達成したからといって第2ステージと呼べるのか。

教育長

今の質問は、土曜学習と学校運営協議会の2つある。土曜学習については経費が足りないとのことか。

二宮委員

それについては、少額だったということだ。もう1つ、前から土曜学習の補充学習や家庭学習だけではなく、色々な活動をされてはどうかと申し上げていたが、文科省のいう土曜学習は、どちらかというと家庭学習というよりは地域・企業の方から学ぼうという趣旨だと捉えている。そのときの伊丹市の状況からいえば家庭学習に力を入れようという方向になったのかなと思うが、もう10年も経つので方向性を見直しても良いのではないか。

教育長

土曜学習は、社会総がかりの教育推進の1つとして、大事にしてきた取組だ。コロナ前までは、年間15,000人ほどの参加があり、300回ほど実施した。コロナで一時期、大きく減少したが、今年は現時点で、5,000人程度が参加している。年間通したら10,000人いくかどうかというところだ。今の質問の主旨だが、主な狙いは、学ぶ意欲の醸成と興味関心。そのような目的を達成するために、学校も年間を通して計画を立ててやっておられるはずだが、今回参加された学校はそうではなかったということか。

西岡委員

むしろ活発だから余計ひずみが生まれてきている。荻野小学校の例で言うと、土曜学習が進んでいく中で、地域の方の力も借りていたが、不都合があり主体者が地域からPTAに移った。だが、PTAも地域の方々に戻そうとしたが、以前の経緯からうまくいかなかった。

私がすごいと思ったのは、案内をしていないのに40人ほど集まったということだ。案内をすればもっと集まるだろうが、運営にひずみがあるので今のままでは積極的に案内をしづらいただろう。

教育長

以前、運営推進委員が200名ほどいたが、この前担当に聞くと結構数が減っていた。実施から10年以上経つ中で、運営が地域からPTAに移って、またPTAから地域へ移そうという動きがある。運営推進委員が会議の運営を行い、内容については、コーディネーターと学校長で決めていくということになっている。

生涯学習部長

主体が、地域によって実際にはどんな形で誰が中心になって動かしているのか、校区ごとで色は違っているだろうが、事業の主旨そのものは家庭学習の補完だけでなく、幅広く体験活動などできるよう意識している。コミュニティ・スクールとのより良い関係、周知連携や運営がしんどくなってきたときの相談役など、そういったものは、適時、担当課が運営委員会の中に入っているため、これからもそのような声を意識的に拾って対応していきたい。

西岡委員

学校により運営にも差があるなど思っており、荻野小学校は、せっかく休みの日に勉強しに来てくれているのだから何かメリットを与えたいと思っておられているようで、例えば筆記用具であるとか、年間通して来た子にはお茶を渡すとか、そういう予算がないのかという意見があった。それに対し、予算はないという旨を二宮委員が伝えたのだが、それではこれは誰が賄うのかという話になった。それについては、私も有岡小学校でコーディネーターを担っていたこともあるので、もう1度有岡小学校に確認してみたい。有岡小学校では、企業を呼び、CSRとして支給してもらっていた。

教育長

社会教育課が所管し、県の補助金で運営している。県の補助がどんどん細くなっており、そのしわ寄せがきている。また、運営ボランティアも減っており、運営をどこが担っているかということも課題となっている。

二宮委員

元々、国が土曜学習で、直接は県か。

教育長

土曜学習はそうではない。学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールは、国が推奨している事業で30%まで達成している。土曜学習を県下でやっている自治体は少ない。

二宮委員

ただ一体化のときには、これを利用してとか放課後子ども教室を利用して一緒にしましょうというのが、そもそもの始まりだったのかなと思っている。

教育長

魅力作りで理科の実験をやったり、落語をやったり、面白いことを沢山している。

社会教育課長

土曜学習については学校に色々な体制でやっていただいている。小学校については、PTAが関わっているものが多い。こちらから体制について特に示していない。

二宮委員

これから学校運営協議会そのものを考え直すべきだ。色々な

やり方があり、困っているところもあるだろう。

学校教育部長

また第2ステージの具体性について、第1ステージは設置、第2ステージは中身の質の問題ということで捉えている。教育目標を認めるということが第一義的に学校運営協議会に求められているが、第2ステージになったら、目標の実現にどう関わっていくかということ。それから、教育課程にもどう関わっていくかという質の部分。そのための手段として、教員の交流で教員が何を望んでいるのかを聞き、子どもの実態を知ってもらうというようなことはツールとしてある。だが、教育目標の実現に寄与していくのが第2ステージだ。

教育長

学校運営協議会において、自校の課題を皆で考えていくため、不登校であったり学力であったり色々なことについて分かりやすい資料を提示し、子どもの幸せのためにやっているような印象を受けた。少しずつ、やることが目的ではなく、子どものために課題の改善を図るという動きになっていると思う。

二宮委員

荻野小学校の学校運営協議会のとき、学校長が不登校の状況を赤裸々に報告されていた。学校の課題はどこの学校に行っても細かく報告されている。ただ、先生が入ってくる場面になると何となく空気が違う。

西岡委員

それぞれの委員と学校長も当然だと思うが、それぞれの委員が子どものためにより良くしたいという共通の思いはどこも感じる。ただその連携を取りづらいと思っているところがあるのかと思う。同じ目標を目指しているが横で手が繋がっているかというところ、そこが少し問題だと思う。

二宮委員

学校運営協議会は協議の場であって、実行部隊としてどうするかが肝心だ。

教育長

アンケートを見る限り、校長と会長の意識の差がかなりある。その乖離を埋めていく必要がある。おそらく、地域の人子どもたちのために「こういうことをやりたい」という考えがあるが、

まだまだ教員の理解が得られないというのが現状だ。

(5) 報告第8号の承認（専決第20号）（日程第3）

木下教育長より、「報告第8号「教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の専決第20号「令和5年度伊丹市一般会計補正予算【教育関係費】（12月補正）の追加要求について」を議題とする旨の発議の後、「緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、教育総務部長より補足説明があり、全委員一致で、「報告第8号」の「専決第20号」を承認。

(6) 議案第66号の審議（日程第4）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第66号伊丹市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を可決。

(7) 閉会宣言 木下教育長（午後4時40分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 太田 洋子